

第 97 期

定時株主総会 招集ご通知

🕒 開催日時

平成26年6月20日(金曜日)
午前10時(午前9時受付開始)

🏟️ 開催場所

大阪市浪速区難波中三丁目4番36号
大阪府立体育会館 2階第1競技場

📧 郵送による議決権行使について

株主総会に当日ご出席いただけない場合は、同封の議決権行使書のご返送により、議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

行使期限：平成26年6月19日(木曜日)
午後5時50分

目次

第97期定時株主総会招集ご通知 ……	1
(添付書類)	
事業報告 ……	3
連結計算書類 ……	31
計算書類 ……	34
監査報告書 ……	37
株主総会参考書類 ……	41
議案 剰余金の配当の件 ……	41

南海電気鉄道株式会社

証券コード 9044

証券コード 9044
平成26年6月2日

株 主 各 位

大阪府中央区難波五丁目1番60号
(本社事務所
大阪府浪速区敷津東二丁目1番41号)

南海電気鉄道株式会社

代表取締役社長 亘 信 二

第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第97期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討下さいますして、**なにとぞ同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月19日（木曜日）午後5時50分までに到着するようご返送いただきたく**お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月20日（金曜日） 午前10時（午前9時受付開始）
2. 場 所 大阪府浪速区難波中三丁目4番36号
大阪府立体育会館2階第1競技場
(末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照下さい。)

3. 目的事項

- 報告事項**
- 1 第97期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 - 2 会計監査人及び監査役会の第97期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項** 議案 剰余金の配当の件

以 上

-
- ◆ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申しあげます。
 - ◆ 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.nankai.co.jp/ir/soukai/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載のほか、上記の当社ホームページに掲載の連結注記表及び個別注記表となります。
 - ◆ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ホームページに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

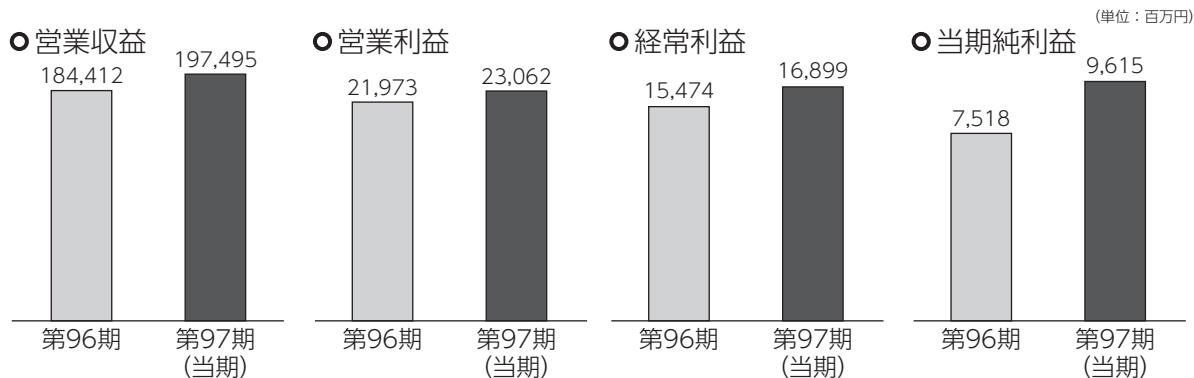
(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、政府による経済対策や金融政策の効果等により、景気は総じて回復基調で推移いたしましたものの、海外経済の減速や消費税増税による個人消費の減退が懸念されるなど、先行きは依然として予断を許さない状況が続いております。

このような経済情勢の下におきまして、当社グループでは後半に入った中期経営計画「凜進130計画」に掲げる基本方針に従い、引き続き拡大と成長及び事業の効率化に向けた取組みを進めてまいりました。

この結果、当期の営業収益は1,974億95百万円（前期比7.1%増）となり、電力料金値上げの影響等があったものの、営業利益は230億62百万円（前期比5.0%増）、経常利益は168億99百万円（前期比9.2%増）、当期純利益は96億15百万円（前期比27.9%増）となり、増収増益を確保することができました。

以下、各事業（セグメント）につきまして、事業の概況をご報告申し上げます。



運輸業

鉄道事業におきましては、営業面では、関西国際空港への就航便数の増加に伴い、増大する空港関連旅客需要を取り込むため、同空港と関西主要都市とを結ぶ企画乗車券の販売強化に努めたほか、本年2月28日、訪日外国人旅客向けにインターネットで乗車券が購入できるシステムを稼働させるなど、旅客サービスの充実と利便性の向上に注力いたしました。このほか、当社グループのコンビニエンスストア等の利用客を対象に、座席指定券・特急券を割引料金で購入できる「ビジネス特急 40%OFF キャンペーン」を展開いたしましたほか、昨年10月26日に実施した高野線のダイヤ変更において、特急「りんかん」の発着時刻変更及び増発を行うなど、特急の利用促進に努めました。また、このダイヤ変更において、こうや花鉄道「天空」を土・休日に増発するなど、高野山方面への旅客誘致に注力いたしました。施設面では、南海線において新型ATSの設置を完了させるとともに、南海本線羽倉崎駅及び樽井駅のバリアフリー化整備工事や高野線三国ヶ丘駅の改良工事を完成させるなど、旅客サービス及び運転保安度の向上に取り組みました。

以上のような諸施策もあり、輸送人員は2億28百万人（前期比1.7%増）となりました。

軌道事業におきましては、昨年8月25日、阪堺線我孫子道停留場・浜寺駅前停留場間において、関西初の低床式車両「堺トラム」の営業運転を開始し、本年3月1日からは2両体制に増備したうえで、上町線天王寺駅前停留場への乗入れを開始いたしました。

バス事業におきましては、関西国際空港へのアクセス向上をはかるため、空港リムジンバス路線において運行時間帯の拡大や増便を進めましたほか、新たにあべの線、東大阪線及び名古屋線の運行を開始いたしました。また、関西国際空港第2ターミナル利用客の増加に対応し、昨年4月26日、第1ターミナルとを結ぶ連絡バスを増便いたしました。

海運業におきましては、和歌山・徳島航路に就航中の船舶2隻を改修し、ファミリー席、ビジネスコーナー及び展望デッキを新たに設置するなど、旅客サービスの向上をはかりました。

この結果、運輸業の営業収益は876億69百万円（前期比1.8%増）となり、営業利益は123億74百万円（前期比4.0%増）となりました。

■ 不動産業

不動産賃貸業におきましては、主力物件において、共用部の改装や防災施策の拡充を進めるなど、物件価値の向上による稼働率の維持・上昇に努めました。

不動産販売業におきましては、南海林間田園都市・彩の台や南海くまとり・つばさが丘等で宅地及び戸建住宅の分譲を進めましたほか、当社沿線にあっては帝塚山万代、堺七道、沿線外では近鉄奈良線河内永和駅、近鉄大阪線河内山本駅及び阪急京都線洛西口駅の各駅前において、当社グループの分譲マンションブランド「ヴェリテ」シリーズの開発・販売を展開いたしました。

この結果、不動産業の営業収益は270億46百万円（前期比8.1%増）となり、営業利益は57億88百万円（前期比1.3%増）となりました。

■ 流通業

ショッピングセンターの経営におきましては、なんばCITY及びなんばパークスにおいて、両施設の顧客サービスの一体化及び拡充による集客力の向上をめざし、昨年4月1日、共通ポイントサービス及び共通駐車場サービスを導入いたしました。また、免税取扱店舗の拡充等、増加する訪日外国人旅客向けの販売促進施策を強化いたしましたほか、なんば・心斎橋エリアの商業施設及び商店街が一体となった共同キャンペーン「みんなdeミナミ」や、高島屋大阪店及びスイスホテル南海大阪との共同イルミネーション「なんば光旅」を開催するなど、エリア全体としての活性化を通じて当社施設の売上拡大をはかりました。さらに、南海本線堺駅前プラットプラットのリニューアルを実施し、施設の魅力向上と収益力の強化に努めました。

駅ビジネス事業におきましては、大阪市交通局御堂筋線の天王寺・なんば・梅田の各駅において、駅ナカ商業施設「ekimo（エキモ）」の開発を進め、昨年4月18日に「ekimo天王寺」を、10月31日に「ekimoなんば」をそれぞれ開業し、販売促進に注力いたしました。

この結果、流通業の営業収益は276億72百万円（前期比6.5%増）となりましたが、プラットプラットのリニューアル関連費用を計上したこともあり、営業利益は24億74百万円（前期比11.5%減）となりました。

■ レジャー・サービス業

遊園事業におきましては、みさき公園において、イルカをはじめ動物とのふれあいを内容とする体験型イベントに注力いたしましたほか、夜の動物園めぐりと天体観測等を組み合わせた「Night Zoo」等の時季に適した催物を開催し、ファミリー層を中心にお客さまの誘致に努めました。

旅行業におきましては、テーマ性の高い旅行（SIT）分野の強化をはかるため、昨年6月1日、エコツアーやボランティアツアー等の企画・運営を行う株式会社日本エコプランニングサービスの全株式を株式会社南海国際旅行において取得いたしました。

ホテル・旅館業におきましては、ホテル中の島において、伊勢神宮式年遷宮を好機ととらえ、販路の拡大と営業活動の強化に努めました。

ボートレース施設賃貸業におきましては、ボートレース住之江において、場外及び他のボートレース場の舟券発売を強化するため、昨年4月16日、外向発売所「ボートパーク住之江」を新設いたしました。

ビル管理メンテナンス業におきましては、本年2月4日、首都圏における安定収益基盤の確立を目的として、株式会社クラカタ商事の全株式を南海ビルサービス株式会社において取得いたしました。

その他といたしましては、葬祭事業において、葬儀件数増加を目的とした会員募集活動に注力いたしましたほか、シニアビジネスへの本格的参入の一環として、昨年7月1日、有料老人ホーム「南海ライフレーションあびこ道」を開業いたしました。

この結果、レジャー・サービス業の営業収益は351億55百万円（前期比3.6%増）となり、営業利益は14億50百万円（前期比50.8%増）となりました。

■ 建設業

建設業におきましては、厳しい事業環境の下、引き続き鉄道関連工事分野に続く事業分野の受注活動に精力的に取り組みました。また、昨年10月1日、電気設備工事分野の強化をはかるため、株式会社京阪電気商会の全株式を南海辰村建設株式会社において取得いたしました。この結果、営業収益は438億39百万円（前期比11.6%増）となり、営業利益は9億12百万円（前期比4.3%増）となりました。

■ その他の事業

その他の事業におきましては、営業収益は17億46百万円（前期比3.1%減）となり、営業利益は1億31百万円（前期比0.3%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループをとりまく経営環境は、関西国際空港への就航便数や訪日外国人旅客の増加等の明るい材料はあるものの、少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少や梅田・天王寺エリアとのエリア間競争の激化、電力料金や燃料費の高騰等の影響により、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社グループでは、中期経営計画「凜進130計画」の総仕上げの年度を迎え、役職員全員が強い志をもって、各事業において諸施策の完遂に全力を傾注してまいりたいと存じます。

運輸業におきましては、安全・安心の確保が当社グループの生命線であるとの認識のもと、災害対策の強化や運転保安度の向上に継続して取り組む一方、旅客需要に即し、輸送体制の効率化をはかってまいります。また、関西国際空港へのアクセスを担う当社グループの特性を活かし、関西各地と結ぶ輸送サービスを拡充し、空港関連旅客の利便性向上に努めるとともに、来年開創1200年を迎えるのを機に、高野山への旅客誘致を促進してまいります。

不動産業におきましては、不動産賃貸業において、既存物件の収益力強化と運営体制の効率化に取り組むとともに、不動産販売業において、顧客需要を捉えた宅地・戸建住宅分譲事業の推進とマンション分譲事業の業容拡大に努めてまいります。

流通業におきましては、旗艦商業施設であるなんばCITY及びなんばパークスにおいて、集客力のある店舗の誘致や優良顧客及び訪日外国人旅客向けの販売促進施策を進めるほか、梅田・天王寺エリアに対抗するため、なんば・心斎橋エリアとしてのエリア合同プロモーション等を通じて、当社施設の売上拡大に取り組んでまいります。また、大阪市交通局の駅ナカ商業施設「ekimo」（天王寺・なんば・梅田）の開発・運営を通じて培ったノウハウを活用し、駅ビジネス事業を強化してまいります。

レジャー・サービス業におきましては、当社グループの事業エリアに存する豊富な観光資源を活かした商品開発を推し進め、国内外からの旅客誘致を一層強化してまいります。また、ビル管理メンテナンス業において、受注の拡大による事業基盤の強化に努めるほか、成長が期待できる新たな事業領域へも積極的に進出し、当社グループが提供するサービスの充実をはかってまいります。

建設業におきましては、工事原価管理の徹底等による事業の効率化を追求し、労務費や建設資材価格の高騰局面においても、安定的に利益を確保しうる事業構造への変革をはかる一方、シニア・リフォーム・環境・医療福祉関連等、鉄道関連工事分野に続く新たな事業分野の開拓を進めてまいります。

さらに、持続的な成長を目的とした戦略的プロジェクトといたしまして、まず、当社グループの最重要拠点であるなんばエリアにおいて、南海会館ビル建替計画を推進してまいります。建替えにより、オフィス・商業に加え、先進医療・予防医療機能、都心型の会議・展示機能及び国内外からの訪問者に向けた情報発信・サービス機能等の新たな都市機能を兼ね備えたビルに再生し、なんばエリアのさらなる活性化の要として、同エリアの有する可能性を最大限に引き出すことをめざしてまいります。

また、かねてより関心を寄せておりました、大阪府都市開発株式会社の株式取得の件につきましては、大阪府及びその他株主との間で取得に向けた協議を進めており、株主との合意及び大阪府議会の承認が得られれば、泉北高速鉄道線を中心に、相互の経営資源を融合させることで確実にシナジー効果を創出し、沿線価値、ひいては当社グループの企業価値の向上につなげてまいりたいと存じます。

このほか、泉北高速鉄道線の沿線におきましては、泉ヶ丘駅前（駅南エリア）の商業施設及び駐車場施設の取得に向け、一般財団法人大阪府タウン管理財団と協議を進めております。取得後には、当社グループが培ってきたノウハウを結集し、同エリア内の老朽化施設のリニューアルや建替え等を着実に推進することにより、駅前にとどまらず広く泉北ニュータウン全体の活性化に取り組んでまいりたいと存じます。

このように、企業として持続的な発展を遂げるため、財務体質の改善とのバランスを十分に考慮しつつ、事業の拡大や新たな収益の柱の確立に注力する一方、事業の効率性を最大限まで追求し、当社グループが一丸となって、経営基盤の強靱化と企業価値の最大化をめざしてまいります。

(3) 資金調達の状況

設備資金に充当するため、株式会社日本政策投資銀行からの55億円をはじめ所要の借入を行いました。

なお、当期末の借入金及び社債の残高は4,527億66百万円となり、前期末に比し169億33百万円の減少となりました。

(4) 設備投資等の状況

- ① 当期中に完成した主な工事等は、次のとおりであります。

運輸業

南海本線羽倉崎駅及び樽井駅バリアフリー化整備工事

高野線三国ヶ丘駅改良工事

南海線列車運行管理システム更新工事

南海線新型ATS導入工事

低床式車両（堺トラム）新造工事（2両）

バス車両新造工事（33両）

徳島バス株式会社徳島営業所等建替工事

フェリーかつらぎ及びフェリーつるぎ客室等改装工事

南海車両工業株式会社新堺工場建設工事

流通業

大阪市交通局駅ナカ商業施設「ekimo天王寺」及び「ekimoなんば」店舗内装等工事

レジャー・サービス業

ボートレース住之江外向発売所「ボートパーク住之江」新設工事

有料老人ホーム「南海ライフリレーションあびこ道」建設工事

② 当期末現在施行中の主な工事等は、次のとおりであります。

運輸業

南海本線石津川駅・羽衣駅間（堺市内）連続立体交差化工事

南海本線浜寺公園駅・北助松駅間及び高師浜線羽衣駅・伽羅橋駅間（高石市内）連続立体交差化工事

南海本線北助松駅・忠岡駅間（泉大津市内）連続立体交差化工事

南海線車両新造工事（16両）

運転状況記録装置設置工事

高野線新型ATS導入工事

不動産業

南海会館ビル建替工事

南海堺東ビル改修工事

流通業

南海本線難波駅・今宮戎駅間高架下商業施設新設工事（第1期）

高野線三国ヶ丘駅商業施設建替工事

大阪市交通局駅ナカ商業施設「ekimo梅田」店舗内装等工事

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第94期 (平成22年度)	第95期 (平成23年度)	第96期 (平成24年度)	第97期 (平成25年度) (当期)
営業収益 (百万円)	186,164	181,869	184,412	197,495
経常利益 (百万円)	11,466	11,067	15,474	16,899
当期純利益 (百万円)	3,054	5,686	7,518	9,615
1株当たり当期純利益 (円)	5.84	10.88	14.38	18.40
総資産 (百万円)	799,455	789,591	781,589	781,671
純資産 (百万円)	128,467	135,602	143,176	152,039

注 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しております。

(6) 重要な子会社の状況 (平成26年3月31日現在)

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
南海バス株式会社	100百万円	100.0%	バス事業
関西空港交通株式会社	96百万円	80.0%	バス事業
徳島バス株式会社	144百万円	51.1%	バス事業
南海フェリー株式会社	100百万円	100.0%	海運業
南海車両工業株式会社	80百万円	100.0%	車両整備業
南海不動産株式会社	100百万円	100.0%	不動産販売業
南海商事株式会社	70百万円	100.0%	駅ビジネス事業
株式会社南海国際旅行	100百万円	99.4%	旅行業
住之江興業株式会社	400百万円	63.2%	ボートレース施設賃貸業
南海ビルサービス株式会社	100百万円	90.1% (100.0%)	ビル管理メンテナンス業
南海辰村建設株式会社	2,000百万円	57.7% (63.2%)	建設業

注 () 内数字は、当社の子会社の持株数を含めた持株比率であります。

(7) 主要な事業内容、営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

当社グループは、運輸業をはじめ、不動産業、流通業、レジャー・サービス業、建設業及びその他の事業を営んでおります。

なお、主要な営業所等は、次のとおりであります。

会社名	事業内容	主要な営業所、路線、施設等
当 社 (本社：大阪市)	鉄道事業	営業キロ程 154.8km（大阪府、和歌山県） 駅 数 100駅 車 両 数 702両
	不動産賃貸業	南海ビル、パークスタワー、スイスホテル南海大阪、南海堺東ビル、南海堺駅ビル（以上大阪府）、南海和歌山ビル（和歌山県）
	不動産販売業	南海橋本林間田園都市（和歌山県）、南海美加の台、南海くまどり・つばさが丘（以上大阪府）
	ショッピングセンターの経営	なんばCITY、なんばパークスShops&Diners（以上大阪府）
	遊園事業	みさき公園（大阪府）
南海バス株式会社 (本社：大阪府堺市)	バス事業	営 業 所 堺営業所、泉北営業所、東山営業所、空港営業所、河内長野営業所、光明池営業所（以上大阪府） 路 線 一般乗合バス88路線、高速バス8路線、空港リムジンバス12路線 車 両 数 547両
関西空港交通株式会社 (本社：大阪府泉佐野市)	バス事業	営 業 所 りんくう営業所（大阪府） 路 線 空港リムジンバス24路線 車 両 数 102両

会 社 名	事業内容	主要な営業所、路線、施設等
徳島バス株式会社 (本社：徳島市)	バス事業	営 業 所 北島営業所、徳島営業所、鳴門営業所、 鴨島営業所 (以上徳島県) 路 線 一般乗合バス27路線、高速バス13路線 車 両 数 208両
南海フェリー株式会社 (本社：和歌山市)	海運業	営 業 所 和歌山営業所 (和歌山県)、 徳島営業所 (徳島県) 営業航路 和歌山港－徳島港 船 舶 数 2隻
南海車両工業株式会社 (本社：大阪府堺市)	車両整備業	堺工場、千代田工場、吉見工場 (以上大阪府)
南海不動産株式会社 (本社：大阪市)	不動産販売業	彩の台販売センター (和歌山県)、 つばさが丘販売センター (大阪府)
南海商事株式会社 (本社：大阪市)	駅ビジネス事業	駅売店 (大阪府内27店舗、和歌山県内3店舗)、 ショップ南海 (大阪府内26か所)
株式会社南海国際旅行 (本社：大阪市)	旅行業	南海トラベルサロン (大阪府)、 和歌山営業支店 (和歌山県)、東京営業部 (東京都)、 福岡営業支店 (福岡県)
住之江興業株式会社 (本社：大阪市)	ボートレース 施設賃貸業	ボートレース住之江 (大阪府)
南海ビルサービス株式会社 (本社：大阪市)	ビル管理 メンテナンス業	東京支店 (東京都)、泉佐野営業所 (大阪府)、 徳島営業所 (徳島県)
南海辰村建設株式会社 (本社：大阪市)	建設業	東京支店 (東京都)、和歌山営業所 (和歌山県)、 横浜営業所 (神奈川県)

(8) 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

使用人数	前期末比増減
8,319名	110名増

(9) 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	82,464百万円
三井住友信託銀行株式会社	42,214百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	35,221百万円
株式会社三井住友銀行	29,016百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	24,875百万円

2 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,600,000,000株
- ② 発行済株式の総数 526,412,232株（自己株式3,853,254株を含む。）
- ③ 株 主 数 55,340名（前期末比150名増）
- ④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	27,024千株	5.2%
日本生命保険相互会社	15,528千株	3.0%
株式会社池田泉州銀行	7,945千株	1.5%
三井住友信託銀行株式会社	7,580千株	1.5%
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,368千株	1.4%
株式会社三井住友銀行	7,147千株	1.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,085千株	1.2%
株式会社高島屋	5,035千株	1.0%
株式会社紀陽銀行	5,005千株	1.0%
株式会社大林組	4,541千株	0.9%

注 持株比率は、自己株式（3,853,254株）を除いて計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長兼CEO (代表取締役)	山 中 諄	凜進130計画推進室担当 西日本高速道路株式会社 取締役会長（社外取締役） イズミヤ株式会社 社外取締役
取締役社長兼COO (代表取締役)	亘 信 二	監査部担当
専務取締役	福 田 順太郎	総務室長、東京支社長、和歌山支社長
常務取締役	金 森 哲 朗	鉄道営業本部長 南海辰村建設株式会社 監査役
常務取締役	高 木 俊 之	事業戦略室長
常務取締役	金 原 克 也	流通営業本部長
常務取締役	岩 井 啓 一	経理室長
取 締 役	遠 北 光 彦	グループ事業室長
取 締 役	井 上 努	不動産営業本部長
取 締 役	阪 田 茂	凜進130計画推進室長、同室部長、経営政策室長
取 締 役	内 藤 碩 昭	株式会社三菱東京UFJ銀行 名誉顧問 岩谷産業株式会社 社外監査役
取 締 役	増 倉 一 郎	
取 締 役	村 上 仁 志	三井住友信託銀行株式会社 特別顧問

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常任監査役 (常勤)	藤 田 隆 一	南海辰村建設株式会社 社外監査役
常任監査役 (常勤)	勝 山 正 章	
監 査 役	奥 正 之	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 花王株式会社 社外取締役 パナソニック株式会社 社外取締役
監 査 役	荒 尾 幸 三	弁護士 日本毛織株式会社 社外監査役 株式会社日本触媒 社外監査役
監 査 役	饗 庭 浩 二	星光ビル管理株式会社 代表取締役社長

- 注1. 取締役 内藤碩昭、同 増倉一郎及び同 村上仁志は、社外取締役であります。
2. 監査役 奥 正之、同 荒尾幸三及び同 饗庭浩二は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 内藤碩昭、同 増倉一郎及び同 村上仁志並びに監査役 荒尾幸三及び同 饗庭浩二を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成25年6月21日、常務取締役 関西節美、同 口野 繁及び取締役 細井康史並びに監査役 岡田信吾は、任期満了により退任いたしました。
5. 同日、遠北光彦、井上 努及び阪田 茂は新たに取締役に、饗庭浩二は新たに監査役に、それぞれ就任いたしました。
6. 同日、取締役 高木俊之、同 金原克也及び同 岩井啓一は、常務取締役に就任いたしました。
7. 当期中の担当の異動は、次のとおりであります。
- 異動日：平成25年6月21日

氏 名	新	旧
亘 信 二	監査部担当	グループ事業室・ 監査部担当
金 森 哲 朗	鉄道営業本部長	流通営業本部長
高 木 俊 之	事業戦略室長	経営政策室長、 難波開発室長
金 原 克 也	流通営業本部長	不動産営業本部長

8. 平成25年7月10日、取締役社長兼COO 亘 信二は、関西鉄道協会の会長を退任いたしました。
9. 平成25年6月21日、常務取締役 金森哲朗は、南海辰村建設株式会社の監査役に就任いたしました。

- 10.平成25年6月27日、取締役 村上仁志は、ダイキン工業株式会社の社外監査役を退任いたしました。
 11.平成26年3月28日、監査役 奥 正之は、花王株式会社の社外取締役就任いたしました。
 12.平成25年6月24日、監査役 饗庭浩二は、星光ビル管理株式会社の代表取締役社長に就任いたしました。
 13.当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次の6名であります。

井上慎治 和歌山バス株式会社 取締役社長
 宮坂裕文 鉄道営業本部副本部長、統括部長
 榊元政明 関西空港交通株式会社 取締役社長
 田中敏夫 鉄道営業本部副本部長、車両部長
 芦辺直人 南海フェリー株式会社 取締役社長
 福地俊明 事業戦略室部長

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	金 額
取締役（うち社外）	16名（3名）	283百万円（25百万円）
監査役（うち社外）	6名（4名）	72百万円（25百万円）

- 注1. 上記には、平成25年6月21日に任期満了により退任した取締役3名及び社外監査役1名に対する報酬を含んでおります。
 2. 社外監査役1名は、当社の子会社である住之江興業株式会社から、同社の役員報酬として1百万円の支給を受けております。

③ 社外取締役及び社外監査役に関する事項

ア、他の法人等の業務執行者又は社外役員等との重要な兼職に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	内 藤 碩 昭	岩谷産業株式会社 社外監査役
取 締 役	村 上 仁 志	ダイキン工業株式会社 社外監査役 (平成25年6月27日退任)
監 査 役	奥 正 之	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 花王株式会社 社外取締役 (平成26年3月28日就任) パナソニック株式会社 社外取締役
監 査 役	荒 尾 幸 三	日本毛織株式会社 社外監査役 株式会社日本触媒 社外監査役
監 査 役	饗 庭 浩 二	星光ビル管理株式会社 代表取締役社長 (平成25年6月24日就任)

注1. 株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社である株式会社三井住友銀行は、当社の大株主であり、当社は、同行との間で資金借入等の取引を行っております。

2. その他の兼職先と当社との間に、開示すべき関係はありません。

イ、主な活動状況

取締役 内藤碩昭、同 増倉一郎及び同 村上仁志は、上場会社の経営者としての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行いました。

監査役 奥 正之、同 荒尾幸三及び同 饗庭浩二は、取締役会に出席し、審議内容の確認を行うとともに、監査役会や代表取締役との面談において、主として内部統制の有効性を検証する観点からの質問や意見交換を行うなど、監査の充実に努めました。

なお、取締役会及び監査役会への出席状況は、次のとおりであります。

区 分	氏 名	取締役会及び監査役会への出席状況			
取 締 役	内 藤 碩 昭	取締役会	13回中13回出席		
取 締 役	増 倉 一 郎	取締役会	13回中13回出席		
取 締 役	村 上 仁 志	取締役会	13回中13回出席		
監 査 役	奥 正 之	取締役会	13回中7回出席	監査役会	13回中8回出席
監 査 役	荒 尾 幸 三	取締役会	13回中13回出席	監査役会	13回中13回出席
監 査 役	饗 庭 浩 二	取締役会	11回中11回出席	監査役会	10回中10回出席

(3) 会計監査人に関する事項

① 名 称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

区 分	金 額
ア、会計監査人の報酬等の額	72百万円
イ、当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	138百万円

注 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、アの金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である大阪府都市開発株式会社株式取得にかかる調査業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人において会社法第340条第1項各号記載の事由のいずれかに該当するなど、その職務遂行に関する公正性を確保することができないものと合理的に疑うべき事情が判明した場合には、会計監査人の解任の検討を行い、解任が適当と判断したときは、会計監査人の解任又は不再任についての決定を行います。

3 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社の健全な発展と企業倫理確立のため、「企業倫理規範」を制定するとともに、内部監査及びコンプライアンス経営の推進を担当する専任組織を設置しております。

この「企業倫理規範」の精神を定着させるための指針として、当社及びグループ会社の役員一人ひとりの業務や行動レベルにまでブレイクダウンして示す「コンプライアンスマニュアル」の策定や研修等を通じて、反社会的勢力との関係遮断とコンプライアンス経営の理念浸透に努めておりますほか、法的・倫理的問題を早期に発見し、是正していくための体制として、役員からの通報・相談を受け付ける「企業倫理ホットライン制度」を設置しております。

また、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス経営推進に向けた諸施策を審議するとともに、万一、重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、同委員会に

において、その是正や再発防止策についての提言を行ってまいります。

このほか、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を適切に整備・運用するとともに、内部監査部門による有効性の評価を通じて、当該体制の維持・改善をはかってまいります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書は、「文書規程」等の社内規則に従い、適切に作成のうえ、保存・管理を行っております。また、「情報セキュリティポリシー」を定め、当社が保有する情報資産を適切に保護し、情報資産の「機密性」、「完全性」及び「可用性」を確保するための体制を整えております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機（重大事故及び災害を除く。）の発生を予防するとともに、発生した場合の会社及び役職員並びに旅客・顧客に対する被害を最小限にとどめるための包括的な規範として「危機管理指針」を定めております。

また、重大事故及び災害の発生又は発生のおそれがある場合における対策組織、応急処理等を定めるとともに、災害発生時の旅客・顧客及び役職員の安全確保と早期復旧をはかり、被害を最小限に抑えることにより、企業の社会的責任を果たすことを目的として、「災害対策規程」を定めております。

鉄道事業におきましては、輸送の安全を確保するために、「安全管理規程」を制定し、「安全推進委員会」を設置しております。今後、なお一層、安全管理マネジメントの推進に努めてまいります。

このほか、各部門の所管業務に付随するリスクの管理については、対応部門において必要に応じ、研修や規程・マニュアルの整備等を行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務活動の組織的かつ効率的な運営を実現するために、社内規則により、業務組織及び事

務分掌並びに各職位に配置された者の責任・権限・義務等が明確に定められております。

また、取締役会が設定する経営の基本方針に基づいて、経営に関する重要な事項を審議するために、常勤取締役を構成員とする常務会を週1回開催するなど、業務執行の全般的統制と経営判断の適正化に努めておりますほか、取締役会の監督機能の強化及び機動的な業務執行体制の確立を目的として、執行役員制度を導入しております。

このほか、経営の効率性向上の観点から、業務運営の状況を的確に把握し、その改善を促進していくために、内部監査部門による内部監査を計画的に実施する体制を整えております。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ会社指導方針」及び「グループ会社管理規程」に基づき、当社及びグループ会社間の意思疎通の連携を密にし、重要な設備投資案件をはじめ一定の経営上の重要な事項はあらかじめ当社の承認を必要とするほか、「IT管理規程」を制定し、IT統制の確立に努めるなど、グループ全体としての業務の適正をはかっております。特に、グループ会社に対する融資の実行にあたっては、当社審査委員会による厳格な審査手続を設けております。

また、各グループ会社の事業規模・特性等を勘案したうえで組織形態・機関設計の基本方針を定めるとともに、役員の派遣、グループ経営会議等を通じて、グループ会社の適正な統治に努めております。さらに、グループ会社監査役連絡会を通じ、グループ各社の監査役の機能強化と情報の共有化をはかり、グループ全体の監査体制の整備強化に努めてまいります。

このほか、当社内部監査部門により、定期的に監査を実施する体制について整備しております。

⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会及び監査役監査に関する事務を分掌する専任の組織として、監査役室を設置しております。監査役室の所属員は監査役の指揮命令に服するとともに、その異動及び評価については、常任監査役（常勤）の同意を得ることとしております。

常任監査役は、常務会その他重要な会議に出席し、当社及びグループ経営上重要な業務の執行状況、営業成績及び財産の状況等の報告を聴取するほか、決裁後の稟議書及び内部監査報告書等重要な文書の回付を受ける体制を整えております。また、必要に応じ、取締役及び使用人との間で、個別の経営課題に関する意見交換を行うことができる体制を整えております。

(2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が企業価値を確保・向上させるためには、沿線住民を核とする顧客及び地域社会との良好な信頼関係を維持・強化していくことが必要であり、また、鉄道事業者としての最大の使命である安全輸送を確保することが何よりも重要であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるので

なければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、平成23年度から26年度までの4か年を対象期間とする中期経営計画「凜進130計画」を策定し、推進しております。この「凜進130計画」におきましては、対象とする4年間を「事業の『効率性追求』と『拡大と成長』により、事業構造の変革を成し遂げる4か年」として位置付け、次に掲げる5つの基本方針の下、上記1の(2)「対処すべき課題」に記載のとおり、各事業分野においてさまざまな企業価値の向上策に取り組んでおります。

- (ア) 観光・インバウンドビジネスの推進
- (イ) 不動産・流通事業の拡大
- (ウ) 新たな事業領域への進出
- (エ) なんばのまちづくり推進
- (オ) グループ経営基盤の強化

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成25年6月21日開催の第96期定時株主総会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の内容を改定したうえ、更新することについてご承認をいただいております。本プランの内容の概要は、次のとおりであります。

(ア) 目的

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

(イ) 手続の設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。なお、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされております。

買収者は、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等の内容等の検討に必要な情報等を当社に提出することが求められます。当社取締役会は、買収者から情報等が提出された場合、外部専門家からの助言又は意見を得たうえで、買付等の内容等の検討、買収者の提示する経営計画・事業計画等の検討、代替案の検討、買収者との協議・交渉等を行い、買付等の内容に対する意見をとりまとめ、株主の皆さまに対して提示します。

当社取締役会は、上記の手続に従い検討を行った結果、新株予約権の無償割当てを実施しない旨決定した場合を除き、原則として、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認するものとします。但し、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合には、株主総会を招集せずに、取締役会において新株予約権の無償割当ての実施についての決議をすることができるものとします。

上記のほか、当社取締役会は、買付等について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断する場合には、株主総会を開催し、買収者の買付等に関する株主の皆さまの意思を確認することができるものとします。

(ウ) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買付等が本プランに定められた手続に従わないものであったり、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等であって本プランに定める要件に該当する場合には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆さまに当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

(エ) 本プランの有効期間及び廃止

本プランの有効期間は、平成25年6月21日開催の第96期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において、本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

③ 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み（上記②のアの取組み）について

上記②のアに記載した中期経営計画「凜進130計画」は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

したがって、これらの取組みや各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記②のイの取組み）について

上記②のイに記載のとおり、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の皆さまの承認を得て改定・更新されたものであること、株主総会又は取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、発動の是非についても、一定の場合を除き、株主総会において株主の皆さまの意思を確認することとしていること等、株主意思を重視するものであり、また、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、本プランの運用に際して外部専門家の助言又は意見を取得することとしていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本事業報告中、百万円単位の記載金額は百万円未満を、百万人単位の記載人員は百万人未満を、千株単位の記載株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	80,406
現金及び預金	17,632
受取手形及び売掛金	24,036
商品及び製品	24,279
仕掛品	363
原材料及び貯蔵品	2,257
繰延税金資産	2,359
その他	9,592
貸倒引当金	△115
固定資産	701,265
有形固定資産	667,654
建物及び構築物	320,547
機械装置及び運搬具	16,266
土地	294,159
建設仮勘定	32,950
その他	3,730
無形固定資産	2,868
施設利用権他	2,868
投資その他の資産	30,741
投資有価証券	22,781
長期貸付金	113
退職給付に係る資産	1,526
繰延税金資産	2,455
その他	6,392
貸倒引当金	△2,527
資産合計	781,671

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	220,910
支払手形及び買掛金	19,322
短期借入金	119,162
1年以内償還社債	25,000
未払法人税等	2,946
賞与引当金	2,093
その他	52,386
固定負債	408,721
社債	60,000
長期借入金	248,604
繰延税金負債	36,555
再評価に係る繰延税金負債	23,904
退職給付に係る負債	13,357
建替関連損失引当金	1,232
その他	25,065
負債合計	629,631
純資産の部	
株主資本	114,854
資本金	63,739
資本剰余金	18,471
利益剰余金	34,021
自己株式	△1,377
その他の包括利益累計額	34,155
その他有価証券評価差額金	4,759
繰延ヘッジ損益	0
土地再評価差額金	28,521
退職給付に係る調整累計額	875
少数株主持分	3,029
純資産合計	152,039
負債純資産合計	781,671

連結損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		197,495
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	167,922	
販売費及び一般管理費	6,510	174,433
営業利益		23,062
営業外収益		
受取利息及び配当金	521	
その他の収益	624	1,145
営業外費用		
支払利息及び社債利息	6,849	
その他の費用	459	7,308
経常利益		16,899
特別利益		
工事負担金等受入額	1,161	
その他の利益	330	1,491
特別損失		
工事負担金等圧縮額	1,134	
固定資産除却損	526	
その他の損失	712	2,373
税金等調整前当期純利益		16,016
法人税、住民税及び事業税	4,623	
法人税等調整額	1,556	6,180
少数株主損益調整前当期純利益		9,836
少数株主利益		220
当期純利益		9,615

招集
通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,739	18,471	27,313	△1,325	108,197
当期変動額					
剰余金の配当			△2,613		△2,613
当期純利益			9,615		9,615
土地再評価差額金の取崩			△293		△293
自己株式の取得				△54	△54
自己株式の処分		0		2	3
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	0	6,708	△51	6,656
当期末残高	63,739	18,471	34,021	△1,377	114,854

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,967	△0	28,234	－	32,200	2,777	143,176
当期変動額							
剰余金の配当							△2,613
当期純利益							9,615
土地再評価差額金の取崩							△293
自己株式の取得							△54
自己株式の処分							3
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	792	0	286	875	1,955	251	2,206
当期変動額合計	792	0	286	875	1,955	251	8,863
当期末残高	4,759	0	28,521	875	34,155	3,029	152,039

計算書類

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	49,631
現金及び預金	9,431
未収運賃	4,191
未収金	2,953
未収収益	899
短期貸付金	5,773
販売土地及び建物	22,111
貯蔵品	1,691
前払費用	355
繰延税金資産	1,761
その他の流動資産	1,549
貸倒引当金	△1,088
固定資産	683,057
鉄道事業固定資産	289,649
開発関連及び付帯事業固定資産	298,275
各事業関連固定資産	6,927
建設仮勘定	31,168
投資その他の資産	57,036
関係会社株式	30,430
投資有価証券	14,894
出資金	400
長期貸付金	11,938
長期前払費用	494
その他の投資等	1,429
投資評価引当金	△103
貸倒引当金	△2,446
資産合計	732,689

科目	金額
負債の部	
流動負債	202,096
短期借入金	104,987
1年以内償還社債	25,000
未払金	16,865
未払費用	2,851
未払消費税等	290
未払法人税等	2,402
預り連絡運賃	1,489
預り金	21,722
前受運賃	3,986
前受金	20,893
前受収益	684
賞与引当金	920
固定負債	395,188
社債	60,000
長期借入金	245,704
繰延税金負債	35,234
再評価に係る繰延税金負債	23,172
退職給付引当金	8,543
建替関連損失引当金	1,232
資産除去債務	131
その他の固定負債	21,169
負債合計	597,285
純資産の部	
株主資本	105,005
資本金	63,739
資本剰余金	18,478
資本準備金	15,935
その他資本剰余金	2,542
利益剰余金	24,166
その他利益剰余金	24,166
繰越利益剰余金	24,166
自己株式	△1,377
評価・換算差額等	30,398
その他有価証券評価差額金	2,719
土地再評価差額金	27,678
純資産合計	135,403
負債純資産合計	732,689

招集(通知)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
鉄道事業		
営業収益	56,180	
営業費	46,607	
営業利益		9,573
開発関連及び付帯事業		
営業収益	34,517	
営業費	27,324	
営業利益		7,193
全事業営業利益		16,766
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,144	
その他の収益	321	
		1,466
営業外費用		
支払利息及び社債利息	6,694	
その他の費用	614	
経常利益		10,923
特別利益		
工事負担金等受入額	775	
		775
特別損失		
工事負担金等圧縮額	762	
固定資産除却損	284	
建替関連損失引当金繰入額	151	
賃貸借契約解約損	7	
		1,206
税引前当期純利益		10,492
法人税、住民税及び事業税	2,763	
法人税等調整額	1,270	
当期純利益		6,458

株主資本等変動計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	63,739	15,935	2,542	18,478	20,614	△1,325	101,506
当期変動額							
剰余金の配当					△2,613		△2,613
当期純利益					6,458		6,458
土地再評価差額金の取崩					△293		△293
自己株式の取得						△54	△54
自己株式の処分			0	0		2	3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	0	0	3,551	△51	3,499
当期末残高	63,739	15,935	2,542	18,478	24,166	△1,377	105,005

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,213	27,391	29,605	131,111
当期変動額				
剰余金の配当				△2,613
当期純利益				6,458
土地再評価差額金の取崩				△293
自己株式の取得				△54
自己株式の処分				3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	505	286	792	792
当期変動額合計	505	286	792	4,292
当期末残高	2,719	27,678	30,398	135,403

招集（通知）

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

南海電気鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日根野谷 正人 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今井 康好 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、南海電気鉄道株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

南海電気鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日根野谷 正人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今井 康好 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、南海電気鉄道株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

平成26年5月13日

南海電気鉄道株式会社

代表取締役社長 巨 信 二 殿

南海電気鉄道株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	藤 田 隆 一	㊟
常任監査役(常勤)	勝 山 正 章	㊟
社外監査役	奥 正 之	㊟
社外監査役	荒 尾 幸 三	㊟
社外監査役	饗 庭 浩 二	㊟

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換をはかり、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものでないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案

剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、会社をとりまく経営環境は依然として厳しいものがござい
ますが、当期の業績と経営基盤強化のための内部留保等を勘案し、次のとおりとさせていただ
きたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の
割当てに関する事項及び
その総額

当社普通株式1株につき金5円
(中間配当を見送りましたので年5円配当)
総額 2,612,794,890円

3 剰余金の配当が効力を
生じる日

平成26年6月23日

以 上

(× 欄)

招集（通知）

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主総会会場ご案内略図

会場：大阪府立体育会館 (BODYMAKERコロシウム)

大阪市浪速区難波中三丁目4番36号



南海電鉄 なんば駅 南口より徒歩約 4分

交通のご案内

地下鉄 なんば駅

御堂筋線・千日前線 5番出口より徒歩約 5分

四つ橋線 32番出口より徒歩約 7分

※お車でのご来場はご遠慮下さい。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。